

# 全国

めざせ! 1組合 1組合士

第6号 (平成18年8月)

# だより

# 組合士

組合のあしたを拓く組合士

## 平成18年度全国中小企業組合士協会連合会通常総会開催される

全国中小企業組合士協会連合会の平成18年度の通常総会が6月9日(金)東京都港区のホテルインターコンチネンタル東京ベイ「カールトン」において、全会員(本人出席24名、委任状出席6名)の出席のもとに開催されました。また、全国中央会成宮治専務理事、商工中金田中秀明組織金融部長、東京都中央会堀内忠専務理事を来賓に迎え、それぞれご祝辞を頂戴しました。



### 平成18年度事業計画等を承認 魅力ある組合士制度の確立に向け特別委員会

通常総会は、当連合会永井理事の開会宣言により、午前11時に開会。ご来賓のご挨拶の後、加々見会長を議長に議案審議に入りました。



はじめに、柿崎副会長から、第1号議案の「平成17年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分(案)」について説明が行われ、次に黒川監事より監査報告があり、原案どおり承認されました。

続いて、第2号議案「平成18年度事業計画(案)及び収支予算(案)」並びに第3号議案「平成18年度会費の賦課基準及び徴収方法(案)」について一括上程され、齊藤副会長より説明が行われ、原案どおり承認されました。本年度は、魅力ある組合士制度の確立に向け、新たに「組合士活性化特別委員会」を設け検討を続けるほか、協会未設置県での協会設立に向け強力な活動を展開することなどが、決議されました。

最後に、第4号議案「役員の一部改選」について、加々見会長より、細田監事の埼玉県組合士協会会長退任に伴う連合会役員の前辞任による監事の補充として、後任の埼玉県組合士協会会長町田多可雄氏を新監事としてよいか会場に凶ったところ、満場異議なく了承されました。

### contents

- |                     |   |               |   |
|---------------------|---|---------------|---|
| ■ 平成18年度通常総会開催される   | 1 | ■ 分科会報告       | 3 |
| ■ 会長表彰・感謝状贈呈式行われる   | 2 | ■ 組合士のページ     | 6 |
| ■ 組合士フォーラム2006開催される | 3 | ■ わが協会の活動(宮崎) | 7 |

# 全国中小企業組合士協会連合会会長表彰及び感謝状の贈呈式行われる

— 中小企業組合士制度の普及・振興に功績のあった、42名に表彰状・6名に感謝状 —

総会終了後、午後12時より当連合会会長表彰及び感謝状の贈呈式が行われました。対象者の選定については、会員協会から推せんがあった方々については、当連合会正副会長及び理事・監事で構成される表彰推薦委員会を4月21日に開催し「協会運営功労者」12名、「優良組合士」30名へ表彰状を、6名に感謝状を贈ることを決定していることから、当日加々見会長より、協会運営功労者総代加藤裕子氏（白老観光商業（協）事務局長：北海道）、優良組合士総代丸杉誠一氏（大阪賃貸建物経営者（協）代表理事：大阪府）、感謝状総代梅原秀夫氏（静岡県重機建設業（工）代表理事、静岡県産業廃棄物処理（協）代表理事：静岡県）に表彰状・感謝状がそれぞれ記念品とともに手渡されました。

また、受彰者を代表して、優良組合士を受賞された村上義治氏（東松山ぼたん通り商店街商業（協）事務局長：埼玉県）より、「本日の感激を忘れず、全



国3500名の同志とともに、一層の研鑽に励み、これからも組合と中小企業の発展のため努力します」との謝辞が述べられました。

## 【協会運営功労者】



### 受彰者名

(順不同・敬称略)

加藤 裕子 (北海道理事)  
 細田 和成 (埼玉県相談役)  
 鈴木 貞二 (東京都副会長)  
 菊地 智之 (東京都理事)  
 中村 光雄 (東京都理事)  
 都澤 勉 (東京都理事)  
 吉田 耕太郎 (東京都理事)  
 倉田 隆史 (京都府理事)  
 二正寺 敏夫 (京都府理事)  
 吉村 里志 (兵庫県副会長)  
 田川 善章 (兵庫県理事)  
 宇佐美 透 (福岡県理事)  
 以上 12名

## 【優良組合士】



### 受彰者名

(順不同・敬称略)

山岡 芳夫 (北海道) 小阪 史朗 (東京都)  
 那須 利雄 (岩手県) 坂口 学 (東京都)  
 四ノ宮 博 (宮城県) 上丸 あずさ (東京都)  
 今野 博夫 (秋田県) 中村 照夫 (東京都)  
 佐藤 きぬ子 (秋田県) 長井 隆子 (神奈川県)  
 須田 清子 (秋田県) 大沼 将彦 (静岡県)  
 山内 良子 (秋田県) 岡本 省吾 (静岡県)  
 村上 義治 (埼玉県) 濱田 大介 (京都府)  
 鈴木 典子 (千葉県) 片平 光次 (大阪府)  
 武井 英一 (千葉県) 丸杉 誠一 (大阪府)  
 栗原 貞彦 (千葉県) 丸山 雅之 (大阪府)  
 白鳥 芳春 (東京都) 周 廣光 (兵庫県)  
 穂積 理恵子 (東京都) 長谷部 順 (鳥取県)  
 石川 隆 (東京都) 松蔭 精子 (島根県)  
 菅野 哲也 (東京都) 以上 30名  
 稲垣 誠 (東京都)

## 【感謝状】



### 被贈呈者名

(順不同・敬称略)

武田 邦夫 (秋田県)  
 高橋 啓治 (千葉県)  
 原 勇 (東京都)  
 梅原 秀夫 (静岡県)  
 植野 和雄 (大阪府)  
 長崎 操 (鹿児島県)  
 以上 6名

# “組合士フォーラム2006”開催される

—平成18年度中小企業組合士全国交流研修会—

全国中央会の主催により6月9日午後、全国交流研修会が開催されました。当日は橋本久義先生よりご講演をいただき、その後5班に分かれて分科会を開催しました。講演の要旨は次のとおり。

## がんばれ中小企業 —中国で できること できないこと—

政策研究大学院大学教授 橋本 久義 氏

中小企業は社長に人徳・魅力が必要である。2,915の国内外の工場を見てきた上での橋本流、体で感じた中小企業の話をしたい。

中国では、日本の工作機械の偽物が安価に売られているが故障が多い。しかし、手を伸ばせば買え、使えば便利なのがわかり、壊れても元の手仕事に戻ることはなく、また新しい機械を買うようになる。その時、故障のない日本製を買うのである。結果的に中国は日本製品の裾野を広げてくれている。

いま中国は巨大なブラックホールとなり、世界中から様々なものを吸い寄せている。アメリカやヨーロッパの被害は大きい、日本は地理的に近いことと社長の対応が違うことで被害は少ない。欧米の社長は会社をお金を稼ぐマシンと考えている。日本の社長は我が子と考えている。問題が起きれば私財を投げ売ってでも助ける。

アメリカは面白い機械を作るが、ボルト・ネジなどの不良で信用を失っている。こうした欧米・中国でできないものを日本の工場は造っている。高級で、複雑で、精密であり儲からないものが日本へくる。

中国は南北に長く、北での生活は厳しく多くの人々が南へやってくる。移動・労働の自由はなく、許可がなければ列車にも乗れないが、2500kmを歩いて南へ移動してきた者もいた。労働力が集まってくれば、雇う側はたくさんの者の中から総体的に優秀な

人間を雇え、働く側も一生懸命働き、結果的に良いものができる。

中国がなぜ他の東南アジアと違って発展してきたのか。国外の華僑の援助や、安くて豊富な労働力がある等と言われているが、私は、文化大革命があったから発展したと考えている。文化大革命の間、東南アジアの国は発展してこなかった。中国が発展した要因は現場にあり、1万人の中から頭角を現す労働者が共産党の幹部になっていく。そのため現場との意思疎通ができている。共産党があるから中国は強いのである。

物づくりは機械や設備がやるものではなく、人間がやるものである。日本は、どんな小さな仕事であっても従業員が喜びを感じて仕事をする国である。小さなことに喜びを感じられるには、社会の全てのシステムがきちんと動いていなければならない。このような国は世界中どこにもない。それが日本にはできている。日本に必ずチャンスは来る。日本が強いのはどうやったらよい仕事ができる、夢と誇りと浪漫を求め、報われることの少ない分野で頑張っている名もない中小企業がたくさんあるからである。



## 分科会報告

### 第1班

#### ■テーマ：組合士（協）会活動を活性化するには

座長 福岡県組合士協会会長 三上 亨  
書記 神奈川県組合士会会長 菅野 劭

組合士（協）会活性化のためには組合士の増強が必要であるが、組合士資格の認知度が低く、重要視されていないと感じられる。また、資格取得者の所属が中央会や商工中金が多く、都道府県によっては、組合専従者や組合OBを上回っているところも見られ

る、との指摘があった。

こうした現状を打開するには連合会による未加入組合士の（協）会への加入促進を行うことが重要であるが、組合士資格を国家資格に格上げすることも課題として取り組むべきである、との意見が出された。



今回、組合法が改正されたことに伴い大規模組合には員外監事が義務付けられたが、この員外監事に

組合士を活用できるよう、全国中央会においても研修会の実施等、資質向上のための事業を検討してもらいたいとの要望があった。

また、組合士活用の事例として、東京都中央会より無料職業紹介事業への取り組みについて報告があった。

最後に、組合士（協）会の組織力が力となること、員外監事への組合士の活用にいかに取り組みか、また、無料職業紹介事業にも注目していくことを確認して終了した。

## 第2班

### ■テーマ：組合士をめぐる諸問題について

座長 静岡県組合士会相談役 齊藤 行正  
書記 東京都組合士協会副会長 鈴木 貞二

全国中央会で示した3テーマにはこだわらず、自由活発に発言することとして討議を始めた。

まず、組合士が増えないのはなぜか？また、組合士は国家資格をめざすのではなかったか？との問題提起があった。一般には組合士の認知度が低く、組合士が増えなければ国家資格への道も遠くなってしまう。中でも組合プロパーの受験者を増やすことが重要である。また、そのためには、中央会で講習会等を積極的に実施して、試験問題は過度に難しくせず、規定・自由問題に分ける等工夫をすべきではないかとの意見がだされた。

また、組合士の活動の場としていくつかの事例も紹介され、今後、新会社法に伴うコンサルタント業務など時代に合わせた組合士の新たな生きる道があ



るのではないかとの意見があった。

最後に座長から、1県1協会設立の推進と組合士自身の研鑽が重要であるとのまとめがあって分科会を終了した。

## 第3班

### ■テーマ：組合の業務遂行上、組合士が直面している問題点とその解決策について

座長 千葉県組合士会会長 上坂 操  
書記 愛知県組合士会会長 中村 肇



まず、組合が直面している問題点として、組合員の減少、組合事務局に若い人材が集まらない、組合の新事業展開、組合員の情報化、組合員の高齢化、

BCPの策定、組合の存在価値が組合員から問われている、などが挙げられた。次に、組合士制度の問題点として、資格に対して理解と支援を得られていない、試験が難しいのでそれに見合ったメリットが必要、組合所属組合士の減少、資格を取っても先につながらない、などの意見があった。

それらを踏まえて組合士の増加策、組合士のレベルアップのために何が必要か討議したところ、機関誌等を活用したPR活動、組合における組合士の優遇、中央会による推進運動、組合士の員外監事制度への活用、決算書に組合士の押印欄を設ける、組合士の更なる自己研鑽、スキルアップした組合士の記事を機関誌に掲載、資格取得後のガイドラインの策定、

連合会総会への関係官庁の出席などが挙げられた。

特に、組合士制度を普及推進するためには①中央会が本気で取り組まねばならないこと、②組合士の員外監事制度への活用、③組合士個人のスキルアップの3つの意見が多く挙げられた。

東京都中央会から員外監事への組合士の活用について、20時間程の研修及び試験による制度を検討しており、全国中央会でも早急に検討してほしいとの要望があった。

## 第4班

### ■テーマ：組合士（協）会活動を活性化するには

座長 大阪府組合士協会会長 角 満  
書記 東京都組合士協会副会長 黒川 政春

現状では組合における組合士への関心が低い。資格のPRが足りないところもあり、今後とも受験者を増やす努力は必要だ。しかし、組合士向け講習会の内容やそもそも検定試験内容も難しい。組合士資格のメリットの強調や、強力なPRなど中央会は積極的に活動して欲しい。また、有資格者が先頭に立って活動することも重要だ。

組合士資格を魅力的なものとするには、組合士の身分の向上、権限の強化が必要でありそのための活動とともに、資格手当の付与などインセンティブを高めることも必要である。

組合をリタイアした組合士の積極的活用や、組合士協会の成功モデルを作ってはどうか。組合士の魅



力を高めて協会への加入を促進し、財政基盤の強化を図ることが必要だ、等の意見が出された。

## 第5班

### ■テーマ：組合士のグレードアップをどう図っていくか

座長 京都府組合士協会会長 永井 修治  
書記 東京都中央会 河内 秀記

「組合士のスキルアップをどう図っていくか」「組合士資格を魅力的なものとするために必要なことはなにか」といった観点で、各参加者から活発な意見が交わされた。各参加者からは、組合士のコーディネーター機能、アドバイザー制度や資格手当の導入、資格制度の積極的広報活動などを中心に意見が出され、広範囲にわたり議論が行われた。

主な意見としては、組合士の新たな活用策として、当日成立した改正組合法により大規模組合に義務付けられることになった員外監事を目指した人材育成に注力すべきである。その他、組合士制度のPRや中央会との連携を強化すべきである、要望実現のため



に行政庁への働きかけも重要である、などがあった。今回は2回目の分科会であり、短時間での議論という制約はあったものの、有意義な分科会となった。

(敬称略)

## 18年度 中小企業組合検定試験のお知らせ 検定試験に合格して組合士になろう！

各組合士（協）会、組合士の皆様も、たくさんの方が受験できるようご勧奨下さい。

- |        |                          |       |               |
|--------|--------------------------|-------|---------------|
| ■ 受付期間 | 平成18年9月1日（金）～10月13日（金）   | ■ 試験日 | 平成18年12月3日（日） |
| ■ 試験科目 | 「組合会計」「組合制度」「組合運営」       | ■ 受験料 | 5,000円        |
| ■ 申込方法 | 受験案内・受験願書等は各都道府県中央会へどうぞ！ |       |               |

## 組合士の今



秋田市工業団地協同組合 書記 須田 清子

「12月に組合士の試験があるから受けるように！」と、事務局長よりの突然の言葉。私が組合に入って一年目の事。組合の何たるかも知らないまま、今自分がしなければいけない仕事に夢中でがんばっている時でした。

それでも、中央会で講習会など開いていただいたおかげで、まがりなりにも三科目受かる事が出来ました。「一回で受かる訳がない！」という局長の鼻をあかしたのであります。それから二年の事務経験を経て資格をいただきました。

そのおかげで何が変わったか？思うに「組合士」と言う資格のもと、わずかながらではありますが、プライドを持って仕事ができるようになった気が致します。また、会議・研修などに参加出来とてもプラスになっていますし、異業種間の交流の場でもあります。もちろん、そのおかげで表彰される事になり、それは私にとって、とても大きな出来事でした。欲を言えば、たった三人の事務所では、局長が出席すると私は出られない。わずかな息抜きの回数が減るということが残念ではあります。

初めてお会いする方達との色々な話、ほかの組合事務所の様子が聞ける。こんな積み重ねがちょっとした刺激にもなり、組合の仕事をしていく上で役にたつかな？と思い始めているこの頃です。

そんな中で、組合員さんのためにわたしに何が出来るか？事務局長のもと、来やすい事務所、頼まれた事や問題提起された事について真剣に、なおかつ迅速に取り組む姿勢。ある人のモットーに「行動にチャンスあり 不動にチャンスなし」とありましたが、正にその精神で、益々仕事に精進して参りたいと思います。

もちろん、今以上にプライドをもって！

## 「中小企業組合士」資格取得の意義と「組合士」の今後のあり方について



千葉県自動車整備商工組合 総務課主任 武井 英一

私は、千葉県内約2,300名の自動車整備事業者で組織する「千葉県自動車整備商工組合」の事務局職員数約125名に勤務し、総務関係の仕事に従事しております。

私の勤務する団体事務局では、積極的に中小企業組合士の資格取得に取り組んでおり、現在既に7名の組合士が認定され、あらゆる部門の事業活動において組合運営の専門的な知識が必要であるという観点から、総務、経理関係部門のみでなく、情報部、教育部さらには営業部にも配属され、それぞれの部門で組合士としての能力を発揮しております。

また、組合士の待遇についても、特段に給与規程の中で資格手当として明記されており、今後も入職後相当年数が経過した職員で内勤に従事する職員は、組合士資格取得に挑戦することになります。

組合士検定試験は、「組合制度」、「組合運営」、「組合会計」の3科目からなり、それぞれの科目毎に合格が判定され全科目合格した時点で認定可能となるため、組合運営のトータル的（総合的）な能力が問われます。そのため、組合士試験に挑戦し合格レベルの知識を身に付けることで、あらゆる面で組合運営の基礎を学ぶことができます。

最近では、昨年施行された「個人情報保護法」や今年5月に施行された「会社法」、自動車業界としては、6月に施行された「駐車違反金未納自動車の車検拒否制度」への対応についても、組合士が中心となって行うこととなります。

現在は、「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」の改正についての情報収集と対応について困惑しているところです。

私は、団体事務局に勤務して約12年、組合士となってから約6年が経過しました。最初は「経理」、「法律」、「規程」なんてどうしても馴染めなかった私ですが、組合士試験に挑戦、そして合格することができたことで業務に根拠付けができ日常業務においても自信をもって行えるようになりました。また、認定後も各種研修等情報収集の場がたくさんありますので、組合運営に必要なノウハウをタイムリーに得ることができます。

私自身、組合士資格取得には大きな意味がありましたので、中小企業組合の仕事に従事する方には是非試験に挑戦していただきたいと思います。

# わが協会の活動

## 「すすめ！すすめ！組合士のすすめ！」

宮崎県中小企業組合士協会 会長 上田 八朗

### ＝「新連携」への理解を深める研修会を実施＝

宮崎県中小企業組合士協会は、昭和51年に設立され、今年で30回目の通常総会を迎えました。現在の会員数は24名と少数で、組合事務局職員、商工組合中央金庫宮崎支店の職員及び宮崎県中小企業団体中央会の職員が主体となっています。

事業としては、中小企業組合に従事する役職員の資質向上を図るための研究会の開催や会員への各種情報提供を行っています。また、新規会員の獲得に向けた取り組みとして、県内各組合に中央会職員が巡回の折に積極的に組合士制度の普及啓発を行っています。このほか、九州ブロック各県の組合士協会との交流など、中小企業組合士の資質向上のための活動を行っています。具体的な内容としては、平成17年度、財団法人みやぎん経済研究所の田阪常務理事を講師に招き、「県内経済の現状と見通し」と題して、県内産業の状況及び景気動向と今後の見通しについて研修を行ったところです。

さて、近年、中小企業を取り巻く経済環境や社会構造は急速に変化していることは周知の事実です。中小企業が、直面する経営課題を乗り越え、経営基盤を充実・強化していくために、特に「創業」、「連携」及び「経営革新」が必要であると強調されています。

このため、それを実現させるため「組合」の役割はますます重要性を増しています。組合員のニーズも多様化し複雑化していることに鑑みても、組合を支える組合事務局の仕事は非常に難しいものになっています。

「組合士」は資格をとって終わりではなく、常にアンテナを高く張り、産業動向や法律改正について最新の情報を保持するなど、自己研鑽を継続していかなければなりません。そこで、当協会の研修会では、主に県内の経済界に精通した方々を講師としてお招きしているほか、会員には、他団体が主催する研究会や講習会への積極的な参加を促しています。

特筆すべきは、年1回持ち回りで開催される九州中小企業組合士協会連合会ブロック合同研修会で、平成17年度は鹿児島県で開催され、2004年3月



に九州新幹線を開業した九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社の中嶋営業担当課長を講師に招いての研修でした。九州ブロックの組合士協会の連携強化に大いに役立っているところです。

平成18年度は、第30回通常総会に併せての研修会で、財団法人宮崎県産業支援財団創業支援課長 高妻 隆氏と同コーディネーターの佐々木隆行氏を招いて「新事業創出、経営革新に対する支援策の概要と具体的な取り組み事例について」と題して、中小企業新事業活動促進法の三つの柱である創業・経営革新・新連携について制度や支援策の概要と県内で成果を挙げている事例についての講義のほか、(財)宮崎県産業支援財団の支援制度や相談窓口について説明をいただきました。

こうした取り組みもあり、近年では、「組合士」試験を受験する組合事務局の女性の方々も増えてきており、組合事務局で直面する様々な課題に対して、習得した組合制度や組合運営の知識を大いに活かして活躍されています。

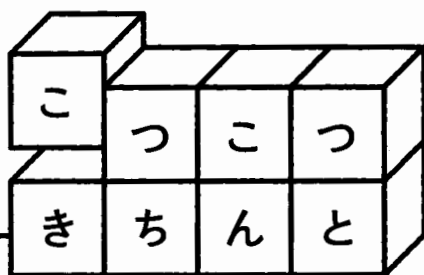
しかし、そうした方々は、組合士の資格を有していても研修会や総会への参加が難しい場合が多く、今後、組合士協会会員の拡大を図る上で「参加しやすい環境づくり」が課題となっています。

これからも「一組合一組合士」を目指して、中小企業組合士制度の普及促進に努めるとともに、「中小企業組合士を国家資格に！志は高く！受験料は安めに！」を合言葉に、組合士がより一層の活躍ができるような環境づくりのため、まずは有資格者の拡大へ中央会と一体となって取り組んでいるところです。

### ★ 住所変更!! お忘れではないですか? ★

- 本年も6月1日に組合士資格の認定更新が行われましたが、更新のお知らせが届かない方がたくさんいらっしゃいました。お引越しの際は、中央会へも住所変更届けをお忘れなく!!
- 次回の認定更新は、**第28回**合格者の方が対象になります。

こつこつ きちんと あなたのため  
 こつこつ きちんと みんなのため  
 こつこつ きちんと 地球のため  
 こつこつ きちんと 明日のため  
 こつこつ きちんと ウソはつかない  
 こつこつ きちんと マネもしない  
 こつこつ 愛して  
 こつこつ 生きてるあなたを、  
 わたしたち三井生命も、  
 こつこつ きちんと応援します。



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

## 編集後記

毎日暑い日が続いています。5月からこちら、東京では週末良いお天気になったのは数えるほどしかありません。洗濯物の山と空をにらめっこしながら、何度ため息をついたでしょう。そんなときある方からいただいた「空の名前」という本を思い出しました。先人が名付けた雲の名前、風の名前、光の名前、様々な事象を感じ取り、意識することで名付けられたそれらの名前と写真を見て、「感じる」ということがいかに大切かを改めて考えました。(A)